

平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会（第6回） 議事概要

日 時：令和元年8月23日（金） 13：00～14：15

場 所：奈良県文化会館 第2会議室

出席者：魚島 純一氏、内田 和伸氏、北口 照美氏、来村 多加史氏、阪口 孝子氏、
正司 哲朗氏、立石 堅志氏、寺崎 保広氏、中井 将胤氏、中村 孝氏、
名草 康之氏、増井 正哉氏

概 要：多くの利害関係者がおられることにより、委員の率直な発言に支障が生じる恐れがあるため、平城宮跡歴史公園歴史体験学習館の整備に関する検討委員会運営要領第4条に基づき、非公開で開催。

県より、世界遺産の影響に対する評価について、別添資料により検討状況を説明。
委員からの主な発言は以下のとおり。

○主な意見の概要

- ・すでに本委員会や景観審議会といった既存の体制があるのに、新たな委員会を設立して審議する必要はあるのか。
- ・緩衝地帯（バッファゾーン）での開発行為の影響を判断するということは、奈良県下全てが対象であり、あらゆる事案に対応できる体制づくりが必要であることから、慎重に検討する必要がある。
- ・県下の他の事例でも適用できるように、暫定的に試行し、将来的に完全な体制の整備を目指す姿勢が大事。
- ・事業主体が評価を行う環境アセスメントの手法に沿わず、事業主体と切り離れた組織が評価を行うという仕組みは工夫している。第三者として評価側のチェックが入ることで、より良い事業にできれば理想的。
- ・緩衝地帯（バッファゾーン）を含む開発行為に対して、景観法の観点とは別に、世界遺産への影響がないことを整理するというのが世界的な潮流であり、古都奈良全体での検討は世界に先駆けての良い事例になると思う。
- ・文化財当局が設ける専門委員会、体制の設置主体や責任主体、既存の緩衝地帯（バッファゾーン）の管理計画への影響等、文化財当局における検討状況をふまえ、世界遺産の影響に対する評価に係る進捗状況を、その都度委員に対し、報告して欲しい。